

## 行 動 計 画

社員が各々の能力を発揮し、仕事と子育てを両立させることが出来るような働きやすい職場の整備を行うことを目的とし、以下の対策を行う。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日

2. 内 容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1. 所定外労働時間の削減を図る

《対 策》 平成27年4月1日以降  
残業申請書の提出を義務化し、残業を抑制する。

目標2. 育児・介護休業法に基づく休業や就業制限、労働基準法に基づく諸制度の周知

《対 策》 平成27年4月1日以降  
従業員に対する就業規則等の周知徹底をする。

由布市挾間町三船64番地  
株式会社 吉田喜九州  
代表取締役 中野 裕貴